

平成24年門真市教育委員会第6回定例会

開催日時 平成24年6月27日（水） 午後3時

開催場所 市役所第2別館（教育委員会）3階 第1会議室

議事日程

- | | |
|------|--|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 承認第5号 臨時代理による事務処理の承認について
(門真市立門真はすはな中学校敷地の設定について) |
| 日程第4 | 承認第6号 臨時代理による事務処理の承認について
(旧門真市立第一中学校敷地の変更について) |
| 日程第5 | 議案第28号 門真市社会教育委員の委嘱について |
| 日程第6 | 諸報告 |

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

出席委員

委員長	長澤 信之
委員長職務代理者	藤原 定壽
委員	山北 昭子
委員	磯和 均
教育長	三宅 奎介

事務局出席職員

教育次長	柏木 廉夫
学校教育部長	藤井 良一
生涯学習部長	柴田 昌彦
学校教育部次長	西口 孝
生涯学習部次長	渡辺 勤
学校教育部総括参事	中野 旬史
学校教育部教育総務課長	山 敬史
学校教育部学校教育課長	苗代 敏男
学校教育部学校教育課参事	上甲 尚
学校教育部学校教育課参事	岩佐 美奈子

学校教育部学校教育課参事

兼教育センター長 満永 誠一

生涯学習部地域教育文化課長 脊戸 隆

生涯学習部スポーツ振興課長 丹路 保浩

図書館長 秋月 康宏

長澤委員長 開会宣告 午後 1 時31分

日程第 1 会議録署名委員の指名

長澤委員長より 山北 昭子 委員を指名

日程第 2 会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3 承認第 5 号 臨時代理による事務処理の承認について
(門真市立門真はすはな中学校敷地の設定について)

臨時代理による事務処理の承認について（門真市立門真はすはな中学校敷地の設定について）、山教育総務課長が次のように説明した。

議案書 1 ページから 3 ページをご覧ください。

本件は、平成24年 3 月26日付けで教育長が臨時代理した、門真はすはな中学校の敷地の設定でございまして、平成24年 4 月 1 日の門真はすはな中学校の設置に伴い、土地16, 504. 50㎡及び建物9, 482. 87㎡を学校敷地として設定するものであります。

[全委員異議なく、承認]

日程第 4 承認第 6 号 臨時代理による事務処理の承認について
(旧門真市立第一中学校敷地の変更について)

臨時代理による事務処理の承認について（旧門真市立第一中

学校敷地の変更について)、山教育総務課長が次のように説明した。

議案書4ページから6ページをご覧ください。

本件は、平成24年6月1日付けで市長が専決いたしました、旧門真市立第一中学校敷地の変更でございます。平成24年3月31日に閉校した、第一中学校の土地14,366.00㎡及び建物7,127.62㎡につきまして、総務部管財課に財産の変更をしたところであります。

[全委員異議なく、承認]

日程第5

議案第28号 門真市社会教育委員の委嘱について

門真市社会教育委員の委嘱について、脊戸地域教育文化課長が次のように説明した。

議案書7ページからでございます。

門真市社会教育委員の任期が平成24年7月31日をもって満了のため、社会教育法第15条第2項及び、門真市社会教育委員条例第2条及び第3条に基づき委嘱するものでございます。

なお、大阪府立門真西高等学校校長の大西雅美委員が、今回新しく委嘱させていただきます方でございます。

同じく8ページに門真市社会教育委員名簿を記載しておりますのでご覧ください。

[全委員異議なく、議決]

日程第6

諸報告

長澤委員長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号 1 門真市小・中学校教諭・行政職等校長特別選考対象者選定要項の一部改正について

門真市小・中学校教諭・行政職等校長特別選考対象者選定要項の一部改正について、中野学校教育部総括参事が諸報告資料に基づき、次のように説明した。

諸報告資料1ページから2ページをご覧ください。

小中学校の管理職、指導主事の選考、任命については、大阪府教育委員会が行なうものでありますが、府教委に、ふさわしい人物を推薦するため、市教委として、府教委の選考に準じて選考を実施しております。

今年度、府教委の管理職選考要領については、殆ど改正はなく、本市においては、再度門真市の管理職選定要項の文言を見直す中で、門真市小・中学校教諭・行政職等校長特別選考対象者選定要項において一部文言を改正しました。

この選定要項は、教諭から校長へ或いは、行政職から校長への選考を定めたものです。

1ページが改正後の要項、2ページが改正前の要項です。下線部が変更箇所です。

2ページをご覧ください。2 選定対象者の資格 (2) ウにおいて、大阪府職員又は市町村職員で教育に関する職に10年以上ある者。ただし、現に管理職の職にある者は5年以上とする。とあったものを1ページの改正後では、市町村職員を門真市職員と変更し、大阪府職員又は門真市職員で教育に関する職に10年以上ある者。ただし、現に管理職の職にある者は5年以上とする。と言う文言にしました。

行政職からの校長への選考については、他市の職員を校長へということは想定していないので、門真市職員と明確化したものです。

尚、他の管理職選定要項である門真市校長・教頭及び指導主事等選考対象者選定要項、並びに門真市教頭特別選考対象者選定要項については、改正しておりません。

番号 2 平成24年度門真市教育研究指定校について

平成24年度門真市教育研究指定校について、満永教育センター長が諸報告資料に基づき、次のように説明した。

諸報告資料3ページからでございます。

門真市教育委員会といたしましては、今年度9校を研究指定校に指定をしております。

研究指定校に対しましては1校あたり30万円を市教委から補助しまして、各校は表のとおり研究次第に則って研究を進めていくということになっております。

今年度は沖小学校、速見小学校、第三中学校、二島小学校、五月田小学校、第二中学校、門真小学校、大和田小学校、門真はすはな中学校を研究指定校にしました。なお、沖小学校は速見小学校、第三中学校については3年間研究指定の今年が最終年度となっており、その研究成果等を市内に発表する予定になっております。また、二島小学校、五月田小学校、第二中学校については今年度が2年目となっており、引き続き研究を進めていくということでございます。なお、門真小学校、大和田小学校、門真はすはな中学校に関しましては、今年度研究指定をいたしましたので、初年度となっております。

番号 3 新体育館・生涯学習複合施設建設に関するアンケート調査の実施について

新体育館・生涯学習複合施設建設に関するアンケート調査の実施について、脊戸地域教育文化課長が諸報告資料に基づき、次のように説明した。

諸報告の4ページ以降をご覧ください。

新体育館・生涯学習複合施設の基本構想・基本計画につきまして、庁内の課長級職員で作ります、幹事会での議論を経まして、素案を作成し、既に本年5月21日にスタートしております、第1回新体育館・生涯学習複合施設基本構想・基本計画策定委員会で意見集約をいただきまして、市民の意向調査アンケートを作成してまいりました。

具体的には、無作為に抽出しました、15歳以上の市民2,000名を対象に今月末から7月17日までを期限に、郵送し、回答を返送していただくことにしております。

市民アンケートでは、回答者の属性をお伺いした上で、現在、体育館や文化会館、公民館、図書館などの文化施設の利用状況をお伺いした上で、新体育館に欲しい施設や機能、また、生涯学習複合施設に欲しい施設や機能などにつきまして、詳しくお

伺いしております。

なお、門真市民プラザ体育館に登録いただいております、215の体育団体・サークルに、また文化会館に登録いただいております132団体と、図書館に登録いただいております9団体、合計141団体にそれぞれ市民アンケートをベースにした団体の意識をお伺いするアンケートを同時期に行いたいと存じます。

市民アンケート、団体アンケートとも、集約後は、結果を分析し、8月中旬に予定しております、策定委員会での基本構想に向けた議論の素材としていただきたいと思いますと考えております。

番号 4 門真市立図書館館外貸出事務取扱要綱の一部改正について

門真市立図書館館外貸出事務取扱要綱の一部改正について、秋月図書館長が諸報告資料に基づき、次のように説明した。

諸報告資料20ページからでございます。

今回の改正につきましては、外国人登録法の廃止に伴い、要綱の一部改正を行ったものでございます。

改正の内容といたしましては、住所、氏名、及び年齢を証明する書類のうち「外国人登録証明書」を削除しております。

なお、この要綱は平成24年7月9日から施行するものとしております。

番号 5 平成24年度図書館フェアについて

平成24年度図書館フェアについて、秋月図書館長が諸報告資料に基づき、次のように説明した。

諸報告資料21ページからでございます。

本事業は、「本のリサイクル市」と子ども向けにお話の会を同時に開催し、市民のお楽しみ会的なおまつりとして拡大させたものを3年前より実施いたしております。

「本のリサイクル市」は「門真市立図書館除籍図書等の無償譲渡に関する取扱要綱」に基づき、図書館において除籍された図書、雑誌等で利用可能なものを、門真市内の団体、個人等に無償譲渡し、市民の読書活動の推進に資するとともに、リサイ

クル意識の向上を図ろうとするものです。

譲渡対象図書につきましては、年限廃棄図書や汚損廃棄図書として6,285冊、寄贈図書1,652冊、合計7,937冊を準備いたしました。

その内訳は、一般書6,046冊、児童書587冊、雑誌1,304冊です。

リサイクル市実施の結果、2日間で3,135冊を360人の市民の方々に譲渡いたしました。また、これとは別に団体向けとして、249冊譲渡いたしました。その結果、譲渡数の総計は、3,384冊であり、譲渡者は360人と5団体でした。

また、26日午前11時から約45分、おはなしの会として、エプロンシアター、パネルシアター、大型紙芝居などで35名の参加があり、おはなしを楽しみました。

今年は天気にも恵まれましたが、「リサイクル市」の利用はほぼ昨年並みでした。しかし、土曜日は早朝より80人ほどが並びましたが、整理券を渡す等の対応を行なったため、大きなトラブルもなく実施することが出来ました。おはなしの会も家族連れが多く、図書館フェアとして市民の方に浸透してきたと思われれます。

藤原委員長職務代理者： 教育研究指定校一覧について、1番から3番については3年目に入るということで、今年発表があるということですが、いつ頃発表するのですか。また、その発表について多くの学校が出席できるような形にしていく必要があると思いますがいかがでしょうか。

満永教育センター長： 現在のところ第三中学校につきましては、翌年1月16日水曜日に行うとお聞きしております。他の学校については、現在のところ未定です。本市のほとんどの学校は水曜日が五時間目までということもありますので、その点を含めた形で参加しやすい体制を整えるよう考えております。

磯和委員： 新体育館・生涯学習複合施設に関するアンケートについてですが、無作為に市民へ配布する場合は4ページ以降の内容でかまわないですが、普段体育館や図書館を利用されている団体の方々に配布するのであれば内容が少しずつれてくるのではないかと。

脊戸地域教育文化課長： ご指摘の通りです。本日は資料に添付しておりませんが、団体用として答えやすいものを用意しております。基本的には市民向けのアンケートをベースに作成しております。

長澤委員長 閉会宣言 午後 3 時21分

門真市教育委員会会議規則第25条の規定により署名する。

門真市教育委員会

委員長 長澤 信之

署名委員 山北 昭子